入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年10月26日

東京都知事　小　池　百　合　子

１　競争入札に付する事項

(1) 工事件名　環状第４号線昇降施設工事（８一一環４港南）

(2) 業種、履行場所、概要、履行期間、契約方法、予定価格（税込）、工事発注規模及びその他事項

東京都電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）の入札情報サービスに掲載された発注予定表及び添付ファイル「入札参加条件」のとおり

(3) 本案件は電子入札対象案件であるので、入札に係る手続は電子調達システムにより行うこと。電子入札の運用は、東京都が定めた東京都電子入札等運用基準（建設工事等）（平成17年２月１日付16財経一第2768号）による。

(4) 本案件は、労務費ダンピング等調査の対象案件である。

２　競争入札に参加する者に必要な資格

電子調達システムの入札情報サービスに掲載された添付ファイル「入札参加条件」に記載のとおり

３　競争入札参加資格確認申請

電子調達システムの入札情報サービスに掲載された発注予定表及び添付ファイル「入札参加条件」に記載のとおり

４　契約条項等に関する事項

(1) 契約条項を次のとおり縦覧に供する。

ア　期間　公告の日から令和８年10月30日（金）までの東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）第１条第１項に規定する東京都の休日を除く毎日、午前９時から午後４時まで

イ　場所　新宿区西新宿二丁目８番１号　東京都庁第一本庁舎15階南側　東京都財務局経理部契約第一課担当　谷澤　電話　03-5388-2623（ダイヤルイン）

(2) ３の結果、この入札に参加する資格があると確認された者については、一般競争入札参加資格確認結果通知日から令和８年12月７日（月）までの間、図面及び仕様書（以下「発注図書」という。）を貸与する。

ただし、発注図書の公表を案件公表時から行っている案件については、案件公表時から貸与するものとする。

５　入札手続等

(1) 入札書の提出及び入札期間

入札書の提出は、一般競争入札参加資格確認結果通知日から令和８年12月４日（金）までの土曜日を除く毎日、午前８時から午後９時まで（ただし、最終日は午後４時まで）に、電子調達システムにより行うこと。

(2) 開札の日時及び場所

ア　日時　令和８年12月７日（月）午前９時15分

イ　場所　新宿区西新宿二丁目８番１号　東京都庁第一本庁舎南側35階　第１入札室

(3) 入札に際しては、東京都が定めた〔電子入札用〕工事請負等競争入札等参加者心得（その１）（平成17年２月１日付16財経一第2771号。以下「入札心得」という。）の内容をよく確認すること。

(4) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で、本案件の技術実績評価型総合評価方式（試行）公表事項に定める総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。

(5) 次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　入札について不正の行為があったとき。

イ　虚偽の申請を行った者のした入札

ウ　積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は東京都が提出を求めた際提出しない者のした入札

エ　その他、入札心得に違反したとき。

(6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(7) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の３以上の入札保証金を入札前までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイの場合については、入札保証金の納付を免除する。

ア　入札に参加する者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。

イ　一般競争入札参加資格確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。

(8) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次のアからウまでのいずれかの場合については、契約保証金の納付を免除する。

ア　落札者とされた者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその保険契約に係る保険証券（電磁的記録により発行された保険証券を含む。）を東京都に提出したとき。

イ　落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社との間に、東京都を被保証者とする保証契約を締結し、契約締結前にその保証契約に係る保証証書（電磁的記録により発行された保証証書を含む。）を東京都に提出したとき。

ウ　一般競争入札参加資格確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたとき。

(9) この入札における競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、東京都入札監視委員会運営要領（平成14年３月19日付13財経総第1719号）により、契約事務担当者（連絡先：東京都財務局経理部契約第一課　電話　03-5388-2621（ダイヤルイン））に対して苦情を申し立てることができる。

6　その他

(1) 詳細は、電子調達システムの入札情報サービスに掲載する。

(2) この公告に定めた書類の作成等に要する費用は、申請する者の負担とする。

また、申請のために提出された書類は返却しない。

(3) この契約事務の担当部署　４(1)イに同じ。